

オカムラグループ 木材利用方針

1：以下の木材を利用しません。

- 1) 絶滅危惧種
- 2) 違法に伐採・生産・取引された木材
- 3) 森林生態系や地域社会に悪影響を与えている木材

2：以下の木材の利用を拡げます。

- 1) 信頼のある森林認証を受けた木材（または同等の証明のある木材）
- 2) 建築廃材・リサイクル材
- 3) 国産材・地域材

(2009年10月制定)